

	質問	回答
1	層化基準を「従業者数」から「客室数」に変更した理由は？	政府統計とは現状をより正確に把握するため定期的に収集する統計データにであり、宿泊旅行統計調査においても、様々な社会変化に伴い変化しつつある現状に合わせ、より正確なデータを収集する必要がある。宿泊旅行統計調査では、従来の「従業者数」と延べ宿泊者数の相関が以前より希薄となり（以前は従業者数が多い施設ほど宿泊者数も多い傾向にあったが、最近はその傾向が弱まっている）、より相関が高い「客室数」による区分けが適していると判断し、統計委員会における審議を経て、今回変更を行った。
2	新しい層化基準では、何区分に分けられているか？	第1区分（客室数1~9室）、第2区分（客室数10~19室）、第3区分（客室数20~39室）、第4区分（客室数40~99室）、第5区分（客室数100~199室）、第6区分（客室数200室以上）の計6区分。 ただし、統計表等での表章区分は第1区分（客室数1~19室）、第2区分（客室数20~39室）、第3区分（客室数40~99室）、第4区分（客室数100~199室）、第5区分（客室数200室以上）の計5区分となる。
3	標本層の抽出率はどのようになるか？	層化基準見直し後の抽出率は、目標精度（各都道府県の延べ宿泊者数の標準誤差率）に基づき、都道府県毎に設定されており、その抽出率に基づいて調査対象施設を抽出している。なお、結果の利用にあたっては、層化基準見直しの影響が含まれている可能性がある点に留意。
4	従来のデータと単純比較することは可能か？	母集団の考え方は大きく変更されていないため、全体での比較は可能であると考えているが、層区分が変更（従業者数から客室数に変更）されたことは考慮しなければならない。
5	統計精度は上がるのか？	層化基準を変更することによって、標準誤差が小さくなるため、統計としての精度は上がると言えるが、今後の状況を注視する必要がある。
6	層化基準を変更しても、全体推計への影響はごく限定的であり、従来との比較において大きな変動は生じないという理解でよいか？	今回の層化基準の変更は、統計の精度向上を目的として実施したものであり、母集団の考え方や推計方法については大きな変更はない。そのため、統計結果の全体的な水準は、従来と同程度であると考えている。 なお、本変更は、統計委員会における審議を経て実施したものである。